

第1回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成 29 年 7 月 19 日(水) 午前 10 時～正午
2 場 所	生涯学習センターゆとろぎ 学習室 1
3 出席者	【会長】塚原 博 【副会長】石川 千寿 【委員】瀬戸 隆幸、金子 真吾、伊藤 多加志、佐々木 辰寿 近藤 雅美、中田 国雄
4 欠席者	【委員】野元 弘幸、小山 玉恵
5 議 題	(1) 今後の課題について (2) その他
6 傍聴者	なし
7 配布資料	① 次第 ② 羽村市図書館協議会委員名簿 ③ 図書館協議会関連法令等 ④ 羽村市図書館平成 28 年度主な事業 ⑤ 図書館主要データのまとめ ⑥ 羽村市生涯学習基本計画 ⑦ 第 3 次羽村市子ども読書活動推進計画 ⑧ 「数字で見る図書館」他

委嘱式	羽村市教育委員会 桜沢教育長より委嘱状の交付
協議会	<p><委員自己紹介> 会長、副会長の選出 会長に塚原委員、副会長に石川委員が選出された。 <塚原会長、石川副会長挨拶></p> <p>【会長】 資料を配布させていただきました。一つは図書館雑誌に出ておりました、貸し出し要因の図書館の統計です。もう一つは文部科学省の出している学校図書館に関する5カ年計画です。それから総務省の経済財政一体改革の推進に向けた資料です。参考にお話しさせていただきます。「数字で見る図書館」です。日本図書館協会は図書館のナショナルセンターですが、ここは公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、国立国会図書館などあらゆる種類の図書館の司書が形成しているのですが、このような資料（「数字で見る日本の図書館：「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2016」について」）を出しています。人口段階が横軸にあり、縦軸に自治体の状況が書いてあります。羽村の場合は人口6万人までの欄を見るとよいと思います。参考にみていただければと思います。2枚目の資料ですが学校図書館の図書整備5カ年計画です。今年から5年間行われます第5次です。第4次も大体同じような内容ですが、裏面に骨子が書いてあります。学校図書館の果たす役割とあり、3項目ありますが、児童生徒の読書活動や読書指導の役割、いわゆる読書センターとして機能することが大切となっています。それから児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める学習センターの機能があるとしています。他の図書館と比べてこの学習センターの役割が他の図書館にはない重要な機能です。特に授業や教育の中の図書館の役割は重要なものになります。それから児童生徒教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報収集選択、活用能力を育成する情報センターですね。情報リテラシーの育成にも関連しますが、情報センターの役割もあります。このように学校図書館としては読書センター、情報センター、学習センターの役割があります。それからさらに学校図書館には主体的、対話的に深い学び、アクティブラーニングの視点からの学びを効果的に進める場としての役割もあります。大学でもアクティブラーニングが重要視されていて、積極的に授業に参加して学ぶということですが、学校図書館の役割でもあるとなっています。最後に学校図書館の役割に資するために図書館の資料の充実と司書教諭及び学校司書の配置の充実と資質の向上が必要です。資料の充実と専門職の配置と資質の向上、研修を進めていくことが必要で、そのために5年</p>

間以下のことを行うとあります。大きくは3つあります。学校図書館の充実ということから、図書の整備が一つ挙げられています。単年度で220億円、5年間ですので総額で1100億円を地方交付税として交付するということになります。羽村は大丈夫だったと思いますが、文部科学省で学校図書館図書標準がありまして、これを達成していないところは全国的にみるとかなりありまして、古くなった本を新しく買い替える、蔵書を増やすことを促進するということです。かなり前からやっていますがさらにこれが入っています。2番目に新聞の配備です。これも第4次にありましたが、現実に社会を多面的に知って公正に判断する力を身につけるというために発達段階において新聞の配備を図るということで、新聞はなかなか設置されていないところがあるので、※印で小さく書いてありますが、小学校1紙、中学校で2紙、高校の場合は4紙を目安にした地方交付税の交付を行うとなっています。単年度30億円、総額150億円となっています。これらが図書館資料の充実です。3番目が専門職員の配置ということで、そのうちの学校司書の配置について日常の学校図書館の運営管理を行う、あるいは学校図書館を活用した学習活動への支援を行う学校司書の更なる配置と拡充ということで、単年度220億円、総額で1100億円の交付税となっています。もう一つ総務省の資料ですが昨年の11月に出了されたものですが、経済財政一体改革の推進ということで、図書館がトップランナー方式の導入のものとして前年の平成27年の11月に検討していたということが出ていましたがこちらに平成28年度の新たな取り組みとあって、3番目ですが、歳出の効率化を推進する観点から地方交付税の基準財政需要額の算定によってトップランナー方式を導入するとあって、その中に図書館も入っていますが、裏面に参考資料の部分にトップランナー方式の検討対象事業の図書館の管理ということで検討対象業務というのがありまして、図書館の管理、博物館の管理等があります。業務改革のありようとしては指定管理者の導入となっていますが、右の今後の方針というところをみますと、以下の地方団体の意見等を踏まえて、トップランナー方式の導入を見送ることにするということで、指定管理者制度の導入はトップランナー方式には取り込まないとなっています。理由としまして下に挙げられています。一つは地方公共団体においては以下の観点から指定管理者制度の導入をしないとの意見が多いとしています。中身としては教育機関、調査研究機関としての重要性を鑑み、司書等を地方公共団体の職員として配置することが適切であるということで、市で直接職員を雇用するということです。次は公民館ですが、図書館も地域づくりの拠点として重要な役割を有しており、行政や地域と密接な関係を安定的、継続的に維持していく必要があるということで図書館としても同様と思います。3番目ですが子育て

支援機関として重要な役割を有しており、保育所、学校、その他の機関との連携が重要であるとなっていて児童館が主ですが、図書館も同様の働きがあると考えられます。最後に専門性の高い職員を長期的に育成確保する必要があるということで、指定管理者が入った場合は難しいということがあります。実際に指定管理者制度が進んでいないということがあります。先年の社会教育調査の文部科学省が発表したものをみますと、右肩上がりに指定管理者の導入が入っていましたが、減ってきています。特に減っています。国会審議においても懸念があるので十分配慮するようにとの付帯決議が出ているということで全体的に捉えてトップランナー方式を見送るという考えが出されたということです。

それでは議題の今後の課題についてというところに入っていきたいと思えます。第2期のときには諮問がございましたが、今回はそういったことはありますか。

【事務局】今回はありません。

【会長】そうすると図書館協議会で必要があれば協議をして具申ということもあります。今後の課題について協議したいと思えますが、羽村市図書館の現状をわかった上で行いたいと思えます。資料として羽村市図書館の主な事業と図書館の主要なデータのまとめがあります。それから子ども読書活動推進計画、生涯学習計画とありますので、事務局から説明してください。

【事務局】平成28年度主な事業という資料です。資料の順に説明させていただきます。児童文学講演会ですが、ゆとろぎで行われています原画展とリンクした形で作者の方に依頼していただいて実施している事業です。今回は羽村市在住の最上一平さんにお越しいただいてギャラリートークということでお話しいただきました。2番目の児童文学講演会ですが、第2次羽村市子ども読書活動推進計画が最終年度ということから一つの区切りを付けようということで実施した講演会です。市内在住の児童文学作家3名ということで、漆原智良先生、内田麟太郎先生、先ほどの最上一平先生にいらしていただきまして、鼎談という形で実施しています。その中で、それぞれの先生に1冊ずつ自分の絵本を選んでいただきまして、市立中学校の生徒さん2名ずつが出て朗読をして、かなり好評をいただきました。小学校5、6年生対象で一日司書体験を実施しました。一日図書館員の格好をしまして、選書や本の配架を行ってもらいます。その他、カウンター体験が人気で実施しています。中には本の汚れふきが楽しかったという意見もありまして、一日楽しく体験をしてもらっています。元々1日の事業でしたが、人気のため2日の日程でそれぞれ10名ずつで募集をしました。親子で図書館員は3、4年生を対象にしまして、親子で体験していただいています。図書館の施設の見学や人気の

カウンター体験など図書館はこのようなことをやっているということを親子で体験していただく事業です。YA ボランティア体験は中高生を対象としまして、YA コーナーという中高生向けのコーナーがありまして、そのコーナーを知ってもらうとともに、こうしたらコーナーを利用してもらえないのかといった意見をもらったり、中高生のおすすめ本の POP を作るなど行っています。続きましてボランティア養成講座ですが、図書館ではお話しなどいろいろなジャンルでたくさんのボランティアの方に活動していただいています。本に関するボランティア養成ということで実施しています。今までは紙芝居や読み聞かせなどを実施していましたが、昨年度は視点を変えまして、痛んだ本をよりよく利用しやすい状態に近づけるためのボランティアの方にも活動していただければと考えて、資料修理のボランティア養成講座を開催しました。図書館は独特の修理方法などもあり、現在このボランティアの活動はありませんがきっかけになればと開催しております。本館おはなし会、赤ちゃん向けおはなし会、分室図書室おはなし会をおはなしボランティアの皆さんにご協力いただきまして実施しています。宅配サービスですが、図書館ボランティア本棚の方に図書館に出向くのが困難な方に登録していただいた上で本をお届けする活動をお願いしております。読書手帳の配布ですが、成人の方に希望者に配布しています。次に読書手帳表彰ということで、高校生以上 1,000 冊、中学生以下 500 冊という基準で読書手帳に記入している方を表彰しました。昨年度は成人 1 名、小学生 3 名の表彰でした。昨年度までは始めたばかりで年 1 回でしたが、今年度から年 2 回の実施の予定です。子ども読書週間と読書週間に合わせて実施したいと考えています。ただ、期間が短いので応募者が少なければ見直ししながら進めたいと考えています。ブックスタートは市内の保健センターで BCG の予防接種がありまして、その際に読み聞かせをしたり、読み聞かせに適していると思われる本の紹介をしています。数年前までは保健センター 2 階で実施していたためなかなか足を運んでいただけなかったということがありますが、数年前から 1 階に会場を移した関係で参加者が増えています。館内展示は毎回職員がテーマを考えて関連書籍の展示を実施しています。一般向けですと文化祭と銘打ちまして、図書館職員が本に載っているものを作ったものを本と作品を展示して関心を引くような形で実施しました。YA 向きですと、好きな職員が謎解きを考えて、実施しています。ハーブ鑑賞会は図書館の屋上にハーブ園がありまして、ハーブはむらというボランティア団体が鑑賞会、ハーブティーのサービス、先着でラベンダースティックの作成など行っています。暑い中多くの方にいらしていただきました。本のリサイクルは図書館ボランティア本棚さんに多大なるご協力をいただきまして、不要となった資料や保存年限のすぎた雑誌などを

配布しました。資料の発行につきましては図書館でいろいろとお子さん向けのリストなどを積極的に発行しまして広く周知しています。学校向けの事業ですが、学校おはなし会があります。こちらもおはなしボランティアの方々にご協力いただきまして、市内8校83クラスに実施しました。だいたい3年生までが基本ですが、学校によってはブックトークを含めて6年生まで行っている学校もあります。図書館見学は主に3年生を対象として図書館の中の見学を行っています。閉架書庫なども見てもらっていて、図書館に興味を持ってもらい、学校との連携もできると考えています。職場体験ですが、市立中学校と、市内にあります特別支援学校、大学ですと杏林大学、明星大学、首都大学東京の学生がきて、実習や職場体験を行っています。特に大学生は力もあり助かっています。中学生も細かい作業も嫌な顔せず一生懸命やってもらえるので、図書館側としても助かっています。読書手帳の配布は小中学校の新一年生に配布しています。主要データのまとめですが、平成12年度から平成28年度までの主なデータが載っていますので、推移を見ていただけるかと思います。蔵書については増えていますが、視聴覚資料はカセットテープの転写があつてそちらの廃棄がありますので少なくなっています。登録については全体の数字は増えていますが、市民の登録率が若干減少しているのが気になるところです。貸し出し件数ですが、減少傾向にあります。26年度くらいから児童書の貸し出しが増えていきますので、児童向けの部分に力を入れたり、学校図書館の充実が図書館の利用にも影響があるのではないかと考えています。入館者数も減少傾向となっていますが、館内を見ますと滞在をされている方がここ数年多く見受けられます。借りて帰る方が多かったのですが、最近は朝から夕方まで新聞や雑誌などを多く読まれている方がいらっしゃいます。利用の形態が変わってきているのかなとは思いますが、全体の入館者数は減ってきていますので、何らかの対策が必要と考えています。他には以前はリクエストは図書館でリクエストカードに記入しないと受け付けていなかったのですが、現在は図書館のホームページからリクエストできますので、準備ができたらきて借りるという形で少し便利になったのですが、来館の回数は減りますので、減少の理由の一つかと考えています。リクエスト状況は若干増えています。いろいろなジャンルの本や市民の要望が多様化しているかと考えられ、選書の際にも気をつけていかなければいけないと考えています。情報メディアコーナーの利用数ですが、来館者の減少に比して減少している状況です。3枚目は市民一人当たりの数値が出ています。目安としてご覧いただければと思います。昨年度はビジネス支援コーナーを補助金400,000円を使って設置しまして、その分の図書費等が増加しています。蔵書に関しても同様の形で増えています。汚破損の状況は資料を破損し

たり汚したりといった件数ですが、いったん減少したのですが、28年度増えてしまっていますので、啓発活動等していかなければいけないと考えています。消費電力については若干の増となっています。夏がだんだん暑くなっていますので、冷房で増えていると考えられます。以前は図書館は暑いと言われていましたので適切な温度管理をしようと考えています。今事務報告書を作成中ですので、細かいデータの集計を行っています。大まかなデータの提示となっています。審査等経た後にはいろいろなデータも提供できるかと考えています。

引き続きまして、今後協議会で協議していただく中で参考ということで何点か資料をお配りしました。生涯学習基本計画という冊子ですが、羽村市の行政運営を行う上での最上位計画は長期総合計画です。現在第5次の計画の後期基本計画が今年度から5年間の計画として始まりました。羽村市では生涯学習基本条例がありまして、生涯学習について条例を設定して推進しています。その条例を受けて生涯学習に対する基本計画を作りまして生涯学習を進めています。この計画の中の基本施策の5が図書館に関するところですが、図書館の今後5年間の図書館や本の関係の行政をこのように進めていくという骨子ですが、こういう考えで進めていくという計画書です。この計画に整合するように子ども読書活動推進計画があります。昨年度末に計画を策定しました。図書館協議会の委員の皆様にもご意見いただきました。29年度から5年間に渡って、子どもの読書活動をどのように進めていくかといったところの考え方をまとめたものです。子どもの読書活動に関してはこの計画に沿って進めていくといったところです。計画の中に実施計画があり、5年間の中でこのようなことをやって行くと言ったことが書いてあります。新規事業ではPOP作りの実施や絵本関連講座の実施などを行いまして、子どもたちに本への関心を深め、読書環境の整備を進めていくということです。3年後のオリンピック・パラリンピックが開かれます。東京都の計画にもオリンピック・パラリンピックに関連した調べ学習や外国のことを知る学習などの考え方を取り入れて、羽村市でも関連書籍を収集したり、展示などで学校についてもオリンピック・パラリンピック教育を進めているところですが、連携して実施していくということです。分室の配置とあり方の検討ですが、羽村市の図書館は本館の他に分室と図書室があります。図書館を中心として市内に児童書を中心に配置していて、この分室・図書室を今後どうしていくかの考え方をまとめる必要があります。こちらの協議会でも意見をいただいたところですが、分室の老朽化も進んでいますし、蔵書数も少ないためそこを今後どのように考えていくかといったところを計画していかないと古くなる一方ですし、何らかのテコ入れをしていかなければいけないというところで懸

案事項になっています。

また、市内図書館ネットワークの拡充ですが、小学校に学校図書館システムを導入して電算化を進めています。今年度、平成 29 年度に 3 校導入することによって、小学校の図書館の本が電算化され、ネットワーク化されます。中学校は残っていますが、小学校の本の管理がしやすくなりますし、運営もしやすくなります。また、羽村市図書館との連携もあります。今後、ネットワークや機械だけではなく、学校との連携をより進めていくように考えています。図書館と学校との連携強化、充実を図っていくと考えています。それから、配送システムの検討ですが、将来的なことです。図書館から各分室や学校との連携が深まっていくと本の流通ということが現実問題として出てくると思われます。現在は職員が図書館の車で一日一回回っているのですが、将来的には配送システムのネットワークを作って、色々なところに随時本の運搬を行うシステムを考えていくということです。このように色々な子ども読書に関する施策を書いているものですが、この計画の中に計画の進行管理があります。この計画は平成 28 年度に考えて作ったものですが、5 年間の間に色々な状況や社会情勢が変化が考えられます。その所から、この計画中には記載がないのですが、新たな事業を入れるべきではないかとか、また、この計画に位置付けられている事業の進み方が遅れているとか変化があるとかそのようなもののチェック機能を図書館協議会にお願いしたいというところで記載させていただいています。計画の進行を年次ごとにチェックしていくと考えていますが、この図書館協議会でも計画の施策についてチェックしていただきたいと考えています。チェックとしては次回の協議会では毎年図書館の運営については図書館協議会でチェックを行っていただいています。日本図書館協会が作成したチェックシートを使って本の数や図書館の運営に関することや人的体制などを評価が a や c とありまして、a 評価になるにはこのくらいの基準を満たしているというものがありますので、シートの点検を、事務局から次回の協議会で示させていただきますが、それに対するご意見をいただくよう、毎年お願いしているものです。図書館の現状といたしましては利用者や貸出冊数が微減であるところをいかに食い止めるかというところで図書館でも施策を行っているところです。大きなもので今後考えられるものとしては、図書館システムを更新していくということがあります。今はバーコードを使用してコンピューターで本を管理しています。このシステムがあと 2 年ほどでリースの満期が来ます。現在羽村市の図書館システムよりもっと進んだものがあり、本に I C タグを貼りまして、その本の検索や管理が非常にしやすくなっています。そのようなシステムを導入するにあたって図書館でも予算の獲得に向けてどのようなシステムが良いかなど検討しています

が、将来的に導入していかないと図書館を利用しづらくなります。例えば蔵書点検を年一回半月くらい図書館をお休みさせていただいて、図書館の本を全部一斉にチェックしています。それは人の力で行っていますが、ICタグを導入するとそこが格段に速くなりますので、期間が今は2週間くらい行っていますが、短縮ができますし、本を探しやすくなるということがあり、使い勝手が非常によくなると考えられます。しかし、このシステムを変えるに当たっては相当な予算がかかるものでありますので、図書館の本の数に単価をかけますとかなりな数字が出てきますので、予算の獲得に向けて、必要性などを図書館としても言っていかななくてはいけないのですが、そのようなシステムを変えていきたいということがあります。将来的な課題や計画の説明でした。

指定管理については、現在羽村市では指定管理者制度を導入する動きはありません。青梅市は平成28年に指定管理者制度になり、民間企業が図書館運営を行っています。隣の青梅市が導入したから羽村市もという動きはありませんが、指定管理者になってしまうと後戻りできないので慎重に考えていかないといけないと考えています。

【会長】今事務局から説明がありました。図書館の利用が子供は増えているけれど全体的に減っている問題が一つ出ていました。利用者は登録者は減っていないですが、入館者は減っています。登録者は増えているのですが、利用が少なくなっているというのがもう一つの問題として図書館としては考えなければいけません。それから生涯学習基本計画、子ども読書活動推進計画等の関連で図書館の運営のチェックは毎年やっていますが、子ども読書活動推進計画の進行管理ですね。これを今後実施するということですね。システムは図書館で検討しているのですね。

【事務局】その通りです。

【会長】この協議会で取り上げて検討した方が良いでしょうか。システム導入計画としてはその方向で進んでいるということですか。

【事務局】計画については、毎回電算化計画を策定しています。こちらについては図書館協議会で何らかの検討をしていただくということはありません。システムについてご相談させていただくということはあると思います。

【会長】その他、色々事業の説明、生涯学習基本計画、子ども読書活動推進計画のことをご説明いただきましたが、今後どのような形でやっていくかということと同時に今説明をお聞きになって、ここが分からないとかもう少し詳しい説明がほしいとか、委員の皆さんから今後の課題としてこれを取り上げてはどうかとか質問も含めて、これからお話しいただければと思います。どなたかございませんか。

【金子委員】会長がおっしゃったように課題が多岐に渡っているのですが、スケジュールを何が何回あるのかをトータルで見て何を話し合うのか、今説明を聞いて大まかには分かったのですが、ひとつひとつ大事なことがあるので、優先順位などで課題が何があるのかを事務局で絞っていただいてスケジュールを出していただいた方が分かりやすいと思います。資料を一度にもらってもなかなか読み込めないで、次回から、こういう話し合いをするので、この点を確認してくださいと事前にいただくと時間を有効に使えらと思います。

【会長】スケジュールで分かっているのは次回、図書館の運営についての評価を行うということですね。事務局でスケジュールで分かっていることはありますか。それから協議会は何回あるかもお願いします

【事務局】年3回を予定しています。2年任期ですので、全6回になります。昨年は子ども読書活動推進計画の関係の協議で時間を使ってしまいましたが、今回答申もありませんので、金子委員がおっしゃるように図書館でも課題がありますので、次回のときに課題を長めのスパンでスケジュールにして次回お示ししたいと思います。途中で情勢の変化などで諮問がある可能性はありますが、現在のところはありませんので、第何回目にはこれをというところをお示ししたいと思います。会の進行もスムーズになるとと思いますので、事務局で考えたいと思います。

【中田委員】課題とかテーマをこの協議会で打ち出していくのか、事務局からテーマを提供していただいてそれに関して協議していくのか、どちらになるのでしょうか。

【会長】協議会ですので、私どもでテーマを見つけて協議をしていくという形と、事務局から提案があってそれをどうするのかをこの会で検討して決めるという形になると思います。案は事務局から出していただく形になると思いますが、協議会で取り上げるかはこちらで決めていく形になると思います。今日もしこのテーマでといったご意見を出していただければ、スケジュールとして事務局に次回提案することもできると思います。

【中田委員】データに対する所見とか見解ですが、じっくりと見させていただいて次回感想を述べたいと思います。それと子ども読書活動推進計画と協議会の関連性と言うか連携の関係がよくわからないのですがその辺りをお伺いしたいと思います。協議会のメンバーは策定に参加していないですね。

【事務局】こちらの計画は策定委員会がありました。そこで出た案などを図書館協議会にもお示ししてご意見をいただいていたところです。すべての意見が反映されているという訳ではなく、次回その状況などが整ってくれば反映できるということです。

【中田委員】案が示されて、協議会で意見とか感想を述べたという関係ですね。

【事務局】まず策定委員会を立ち上げて、そこでまとめたものを協議会の皆さんに見ていただいて手直しや表現の部分などを見ていただいた形になっています。

【会長】それについては図書館のホームページに議事録が載っていますのでご覧いただければ分かると思います。この計画の元になるものが協議会に提示されまして、委員の方々からご意見などいただいて、それを策定委員会に持ち帰ってこの計画ができています。ただし、協議会で出した意見が全部入っているかと言えば、先ほど事務局から話があったように策定委員会で最終的に案を作成しています。それから事務局からご説明いただいたように子ども読書活動推進計画の進行管理を図書館協議会で行うということなので、いずれかの回で協議することになります。

【事務局】早い段階ですと進んでいませんので、年度替わりの前後になります。

【会長】3回目くらいになると思いますが、今年度の全体的な報告をいただいて、意見を述べる形になります。

【近藤委員】改善を望むような意見は次回が良いですか。

【会長】もしそういったご意見があれば今日でも結構です。今日事務局からご説明いただいたこと意外でも、委員の方々から図書館の改善点などがあれば、ここで協議していただいても結構です。

【近藤委員】読書手帳についてですが、学校ではよむちよが配られています。学校図書館が電算化されるということで、武蔵野小学校でボランティアをしたときは電算化されていなくて、夏休みに手作業でしたのですが、昨年電算化されて、読書手帳用のシールが打ち出せるようになったのですが、図書館のものとサイズが違って、図書館のシールですと5件貼れるのが、学校のでは4件しか貼れず数えるのが大変です。後は他の学校がどうかは分かりませんが、使い終わっていっぱいになったときに学校では新しいものが受け取れません。子どもが自分で図書館に行かないと新しいものがもらえないと言うことがあって、それを知らずに子どもが学校に行っている間に本を借りてかえるのですが、学校のよむちよには貼れないので、自宅の手帳に貼っていて、学校のよむちよも表彰の対象になると聞いたときに、学校では更新できないので、学校のよむちよをコピーして増やしています。それを家の読書手帳に手書きで写しています。それで表彰を申請するのですが、多ければ多いほど大変なので、今後どのようにされるのか、シールのサイズが図書館と同じになるのかをお教えいただければ。

【会長】読書手帳とよむちよがあつて形式が違うということで同じようにできないかということですね。

【近藤委員】学校で更新できないので、よむちよに貼れず、シールばかり増えてしまいます。

【会長】形式が違うことと、図書館に行かなければ学校で更新できないことの2点ですね。

【事務局】どちらも図書館で作っています。同じ形式です。中身は一緒です。

【近藤委員】中身は同じですが、シールが違うのです。

【事務局】学校によって、学校の運営で変えているところがあるようです。

【近藤委員】一番初めに始めた学校がサイズを決めたので、それに準ずるしかなないと聞きました。

【事務局】一番最初はレシートのようなシールでした。シールにお金がかかってしまうこともあり、図書館の貸出しレシートと同じような形のシールを出していました。図書館は1冊1冊小さいシールを出しています。最近導入した学校では読書手帳を学校でも活用しようと図書館と合わせようという動きがありまして、小さいシールを出したいという話がきているというのは学校を所管する部署から聞いています。4枚しか貼れないサイズというのは初めて聞きました。

【近藤委員】名前が入っていて、下に学校名が入っています。

【会長】それで大きくなっていますね。図書館と学校で協議していただきたいですね。

【近藤委員】図書館ではよむちよを使って欲しいと言ひ、学校では更新できないので。

【瀬戸委員】学校でも同じことを考えていて、読書手帳は家庭に配布します。学校側で管理できればもう少し統一的な活用ができるのかなと思います。あと、先日新一年生分として手帳をいただいたのですが、児童は4月から読書を始めますので、できれば4月からいただければ、それまで読んだ本の分も貼れるかなという意見も出ています。家庭保管だと紛失してしまうケースがあつてゼロからのスタートになってしまうので、学校での管理ができればやりやすいかと思います。

【近藤委員】学校分としてどんどん増やしていければいいのですが、それが学校ではできないのと、6月では何冊か読んでしまっていますので。

【事務局】読書手帳を当初作成したときの考え方が、1冊の読書手帳があれば学校でも図書館でも記録ができるということでした。そして学校でも活用していただくよう配布しているところですが、そういったご意見が他にも出てきているので、予算的なことやストックのこともありますが、学校に多く

お渡しして更新してもらおうというやり方もあるのかなといった話し合いはしているのですが、元々の考え方もあり、進めていく中でのご意見もありますので、また検討したいと思います。4月当初に配布をとのご意見ですが、4月当初か5月くらいに配布していたこともありました。職員から案がありまして、学校のおはなし会の時におはなし会で読んだ本1冊分のシールと読書手帳を目の前で渡すと子どもも興味を持ってくれるかなと言うことで、おはなし会で配りました。おはなし会がなかった学校も合わせて配ったので7月に入っているということがあります。印刷でき次第であれば可能と思います。新年度予算が執行されてから発注して作成しますので、できたらすぐに配布することは可能ですが、4月すぐにというのは難しいです。

【近藤委員】学校によってはおはなし会が遅いですね。

【事務局】7月までに1年生のおはなし会があるところはおはなし会で、7月までにない学校は夏休み前には配布できるように今は行っています。

【副会長】それであれば、学校に学校司書の方がいて、読書手帳も活用しようと言うことでしたら、1年生にも図書館利用説明をする機会があると思いますので、その機会に配布していただけるように話してはどうでしょうか。4月中に配布して、図書館指導の際に利用してもらってはどうか。紛失してもなかなか図書館まで行けない子どももいるので、学校図書館にも何冊か保管分として10冊とか20冊くらいお渡ししておくのも活用の一つになるのではないのでしょうか。

【事務局】例えば、1年生から2年生くらいまではよむちょにしておいて、自己管理ができる3年生くらいになったら読書手帳という方法もあるのかなと今思いました。今年度は1年生に読書手帳を配布していますが、1年生ですと学校でも家庭でもとなると紛失などもあると思いますので、考えていきたいと思います。

【会長】その他にはいかがですか。

【佐々木委員】よむちょや読書手帳がどういうものか今ひとつ分からないのですが。

【事務局】よむちょは当初作成した簡易版になります。学校や図書館や各家庭で印刷できるようにA3版のもので、しおりのように切って折ると手帳のようになります。20冊入ります。大人には緑色の読書手帳を配りました。子供用を作った方が良いということで、平成26年度から子供用読書手帳を作りまして、配布しました。はじめは全学年に配布して、その後は新1年生に配布する形で進めています。読書手帳は1冊で100冊分のシールが貼れます。枠があるので手書きもできます。学校の本でも、図書館の本でも、自宅の本でも読書の記録として残してくださいというものです。高校生以上

1,000冊、中学生以下500冊で表彰対象になり、応募していただくと教育委員会から表彰します。

【会長】基本的にはたくさん本を読むと何を讀んだか忘れてしまうということもあるので、それを記録しておいて分かるようにするものですね。それを機に本を讀んでもらうということですね。さらにたくさん讀んだら表彰しようということになりました。

【佐々木委員】PTAの会議などでも話したいと思います。

【中田委員】広報はむらと羽村の教育がありますが、図書館関係の記事がどちらにも出るのですが、何か載せる基準があるのですか。どちらにも載っているのがあれば。

【事務局】使い分けている感じですが、もともと広報はむらと羽村の教育は一つのものでした。広報はむらに教育関係の記事も入っていたのですがページ数が増えてしまっただけで見辛くなり、編集も複雑になりました。情報が1冊に入りきらなくなったということもあったので二つに分けたのです。両方市の広報なのですが、教育関係に特化したのがはむらの教育です。教育に特化したものよりも生活に関連するものということで、広報はむらの方がよく見られています。基本的にはむらの教育に載せたものは広報はむらには載せないとなっています。募集などは広報はむらに載せて広く周知するようにしています。発行期間が違って、広報はむらは15日に1回、はむらの教育は2ヶ月に1回なので情報が新しいものはどちらかということで使い分けています。

【会長】分室の件はまだ検討しなくて良いですか。

【事務局】子ども読書活動推進計画では手法までは先ですが考え方は平成31年度中にとのことですので、ここで決めておかないと老朽化も進みますので、31年度にはというスケジュールがありますので、まだ大丈夫ですが、早めにはと考えています。利用率を高めないとということとは本館と合わせて考えたいと思います。

【会長】利用者が減っているのをどうするかということも課題ですね。これも取り上げたいと思いますがよろしいでしょうか。登録は減ってないのに利用が減っているので工夫が必要だと思いますので皆さんのアイデアをいただきたいです。それを含めまして課題とすると図書館の利用を増やすにはどうしたら良いかというのが一つですね。それから、図書館の前年度の運営の評価について検討することが課題の一つです。それから子ども読書活動推進計画の羽村市全体の今年度の進行状況を見て、検討することが課題になると思います。大きくはそういうものがあります。それに加えてその都度委員の方から図書館の改善点などありましたらご意見出していただいて解決し

ていきたいと思ひます。スケジュールについては次回事務局で提示してください。

【事務局】 次回はチェックシートを使った評価について協議いただくことです。教育委員会の評価に関する報告もありますので、次回は9月下旬から10月中旬くらいまでの日程でお願いできればと思ひます。

【会長】 次回の日程は10月3日（火）午前10時からでお願いします。